

「国道2号沿岸部防災対策委員会」及び 「国道31号・185号沿岸部防災対策委員会」の 第2回(最終)委員会の開催について

概要

今後の異常気象時(高潮、越波等)における地域の防災力の一層強化を目的に、**沿岸部関係自治体や海岸管理者、道路管理者等が連携・協同し**「国道2号沿岸部防災対策委員会」と「国道31号・185号沿岸部防災対策委員会」をそれぞれ5月、7月に設置しました。その後、9月1日には合同防災訓練を実施し、今回の第2回(最終)委員会では、国道2号、国道31号、国道185号の沿岸部に位置する関係機関が一堂に会し、台風災害時における防災情報の共有化と連携強化に向けた取り組み方策について検討を行います。

第1回委員会からこれまでの経緯

STEP1 災害時における初動対応等の強化

<道路の通行止め・規制解除時における迅速な道路啓開活動等のための取り組み方針の策定>

- 利用者・地域住民等からの災害情報の収集強化
- 災害情報提供の充実
- 関係機関相互の連携による情報共有化

STEP2 合同防災訓練の実施

<関係機関連携による、合同防災訓練を通じて取り組み方針の課題抽出及び実効性の向上>

STEP3 <第2回(最終)委員会>

<沿岸部の防災・減災対策の方向性検討>

<合同防災訓練の実施(9月1日)>



台風14号時における
CCTVライブ映像情報の配信



~国道沿岸部の防災対策及び地域防災力の向上 に向けた取り組み方針の策定について~

1 災害情報の収集・共有化のより一層の充実

- 災害情報連絡体制の強化
- 災害情報の第三者に対する提供体制の整備
- 災害情報の共有システム構築の推進



2 災害発生時における連携強化

- 防災訓練の定期的な開催
- 応急・復旧活動の応援、連携支援について
- 地域内迂回路の設定・整備



3 防災施設整備の推進

- 道路管理用CCTVカメラ、道路情報板、風向、風速計等の観測機器等
- 沿岸部防災施設の着実な整備を行うための事業連携



上記内容について第2回(最終)委員会において検討する予定です。